

労基法の基礎知識・労働安全衛生対策・ハラスメント防止等について説明会を開催します！

事業場の労務管理担当者等を対象として、

- ① 時間外労働の上限規制ほか労働基準法の基礎的な事項
- ② 労働災害防止、エイジフレンドリー指針とストレスチェック制度の改正等の労働安全衛生対策
- ③ 改正されたカスタマーハラスメント対策等を含むハラスメント防止
- ④ 同一労働同一賃金の取組（対面開催のみ）

を内容とする『時間外労働の上限規制等に関する説明会』をオンライン又は対面開催いたします。お忙しい折とは存じますが、是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。監督署の管轄に関係なく、ご都合のいい説明会にご参加ください。

説明会会場、申込方法等、**詳細は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。**

[https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20260828-01.html)

[roudoukyoku/news_topics/event/20260828-01.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saitama-roudoukyoku/news_topics/event/20260828-01.html)



1 委託事業により労働基準監督署で開催する説明会

開催監督署	開催日				
	令和8年			令和9年	
さいたま	10月8日		12月2日		2月2日
川口		11月11日			
熊谷	10月28日				
川越			12月10日		
春日部	10月22日			1月29日	
所沢			12月22日		

※本説明会は、厚生労働省が株式会社日本能率協会マネジメントセンターへ委託し、実施しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、**株式会社日本能率協会マネジメントセンター『働き方改革に関する説明会』受付サイト**に移動いただき、お申し込みください。

2 労働基準監督署で開催する説明会

開催監督署	開催日
行田労働基準監督署	令和8年10月28日（水）

※本説明会は、各労働基準監督署が開催しております。申し込みは、上記埼玉労働局ホームページから、**『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』**に移動いただき、お申し込みください。

担当 埼玉労働局労働基準部監督課

電話 048-600-6204